

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第74期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第73期	第74期	第73期
		中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
総売上高	(千円)	3,210,216	3,271,595	7,625,495
収益	(千円)	873,779	848,437	2,050,986
経常利益又は経常損失()	(千円)	96,971	151,069	62,700
親会社株主に帰属する中間(当期)純 損失()	(千円)	77,696	133,590	74,247
中間包括利益又は包括利益	(千円)	49,209	138,301	44,359
純資産額	(千円)	1,805,754	1,767,237	1,930,604
総資産額	(千円)	3,682,467	3,596,781	4,086,350
1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	20.57	32.01	19.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	49.0	49.1	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	54,929	9,565	50,316
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,110	8,409	5,520
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	186,926	23,545	178,782
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	546,752	500,357	541,878

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
3. 収益は「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、人流活発化やインバウンド需要の回復のほか、企業の賃上げや所得減税効果などから景気は緩やかな回復基調となりましたが、先行きにつきましては、継続的な物価上昇により、依然として不透明な状況となりました。

このような中、当社グループにおきましては、お客さまの経営課題の解決に繋がる戦略を設計し、共に実践するパートナーになることを『マーケティングデザイン』と称し、この基本概念のもとデジタル領域の拡大に取り組むとともに、事業領域の拡大策として新規事業へ挑戦してまいりました。その結果、当中間連結会計期間における当社グループの総売上高は、3,271百万円（前年同期比101.9%）となり、前年を上回る水準となりました。

収益面につきましては、広告主からの要求事項が高度化・複雑化するにつれ原価率が高まったこともあり、収益は848百万円（前年同期比97.1%）、売上総利益は642百万円（前年同期比98.5%）、売上総利益率は0.7ポイントの低下となりました。当社グループにおきましては、下半期以降、販売価格の見直しを図り利益率の向上を第一義として営業活動に取り組んでまいります。

また、提案活動の活発化に伴う営業活動費用と営業力・提案力強化を目的とした社内DX推進費用に加え、賃上げによる人件費の増加と譲渡制限付株式報酬の導入に伴う株式報酬費用のほか、新しい事業への挑戦として『共同・協業販路開拓支援補助事業』へ取り組んでおり、地元産品などの商品力向上に向けたセミナーの実施や台湾での催事などにチャレンジした結果、これらに関する事業経費の先行計上があり、販売費及び一般管理費が811百万円（前年同期比106.8%）となった結果、営業損失は168百万円（前年同期は107百万円の営業損失）、経常損失は151百万円（前年同期は96百万円の経常損失）となりました。当中間連結会計期間において計上した先行経費につきましては、第3四半期において補助金収入として計上予定であるため、これら先行経費の経常利益への影響は軽微と見込んでおります。そのほか、当社保有の賃貸用不動産の一部につきまして、経営資源の有効活用と資産効率の向上を目的に売却したことに伴い固定資産の減損損失20百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は133百万円（前年同期は77百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

- ・ 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、参考情報として開示しております。
- ・ 収益は「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
- ・ 売上総利益率 = 売上総利益 / 総売上高

セグメント別の業績

（広告事業）

当中間連結会計期間におきましては、インターネット広告が順調に増加したほか、Webサイトの制作なども安定して受注いたしました。そのほか、人流活発化やインバウンドを背景に交通広告などの屋外広告が増加し、当社グループの広告事業の収益は822百万円（前年同期比96.8%）、セグメント損失は162百万円（前年同期は91百万円の損失）となりました。

（リテール事業）

徳島県および香川県の物産販売店舗『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』が昨年8月の再開から1年が経過し、商品点数も再開前の水準に達し、安定した売上を確保するとともに、百貨店や駅前商業施設

での展示販売なども実施いたしました。以上から、当社グループのリテール事業の収益は25百万円（前年同期比335.5%）、セグメント損失は5百万円（前年同期は16百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は3,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ489百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の減少と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、1,577百万円となりました。また、減損処理による投資不動産の減少を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、2,019百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ310百万円減少し、1,255百万円となりました。また、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、573百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ163百万円減少し、1,767百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ41百万円減少し、500百万円となりました。営業活動の結果使用した資金は9百万円となりました（前中間連結会計期間は使用した資金54百万円）。これは主に、税金等調整前中間純損失171百万円、売上債権の減少額548百万円および仕入債務の減少額295百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は8百万円となりました（前中間連結会計期間は得られた資金12百万円）。これは主に無形固定資産の取得による支出13百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は23百万円となりました（前中間連結会計期間は使用した資金186百万円）。これは主に、長期借入金の返済による支出34百万円および配当金の支払額25百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,078,000	6,078,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		6,078,000		294,868		194,868

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	596,900	14.31
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	432,100	10.36
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	180,000	4.31
株式会社読宣WEST	兵庫県姫路市飾磨区野田町20番地	160,000	3.83
村上 義憲	香川県高松市	158,600	3.80
工藤 信仁	香川県高松市	142,000	3.40
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	99,500	2.38
株式会社中広	岐阜県岐阜市東興町27	99,500	2.38
株式会社日鋼サッシュ製作所	香川県高松市松並町1035	95,200	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	87,000	2.08
計		2,050,800	49.18

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,908,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,167,900	41,679	
単元未満株式	普通株式 1,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		41,679	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	1,908,300		1,908,300	31.3
計		1,908,300		1,908,300	31.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,421	578,671
受取手形及び売掛金	² 1,328,528	780,451
商品	8,383	11,977
仕掛品	27,637	89,218
貯蔵品	2,840	2,272
未収還付法人税等	6,964	-
その他	65,835	116,501
貸倒引当金	2,802	1,585
流動資産合計	2,057,807	1,577,508
固定資産		
有形固定資産		
土地	610,040	610,040
その他(純額)	257,547	249,988
有形固定資産合計	867,588	860,029
無形固定資産		
その他	32,016	31,375
無形固定資産合計	32,016	31,375
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	630,856	602,555
その他	502,119	529,159
貸倒引当金	4,038	3,847
投資その他の資産合計	1,128,937	1,127,867
固定資産合計	2,028,542	2,019,272
資産合計	4,086,350	3,596,781

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,124,014	828,094
短期借入金	76,000	113,000
1年内返済予定の長期借入金	60,576	45,576
未払法人税等	3,535	4,740
賞与引当金	59,800	56,880
その他	242,335	207,407
流動負債合計	1,566,262	1,255,698
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	235,283	216,245
退職給付に係る負債	168,142	172,610
役員退職慰労引当金	8,087	8,387
その他	77,970	76,602
固定負債合計	589,483	573,845
負債合計	2,155,745	1,829,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	263,832	263,832
利益剰余金	1,589,795	1,431,138
自己株式	260,204	260,204
株主資本合計	1,888,292	1,729,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,680	41,303
退職給付に係る調整累計額	4,368	3,701
その他の包括利益累計額合計	42,312	37,601
純資産合計	1,930,604	1,767,237
負債純資産合計	4,086,350	3,596,781

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
総売上高	1 3,210,216	1 3,271,595
収益	2 873,779	2 848,437
売上原価	221,305	205,821
売上総利益	652,473	642,615
販売費及び一般管理費	3 759,575	3 811,541
営業損失()	107,101	168,925
営業外収益		
受取利息	3	157
受取配当金	1,908	2,230
受取保険金	-	5,415
投資不動産賃貸料	22,309	21,286
その他	1,718	9,724
営業外収益合計	25,940	38,814
営業外費用		
支払利息	1,666	1,938
不動産賃貸費用	13,892	14,696
株式報酬費用消滅損	-	2,317
その他	251	2,005
営業外費用合計	15,810	20,957
経常損失()	96,971	151,069
特別利益		
固定資産売却益	358	-
特別利益合計	358	-
特別損失		
減損損失	-	20,692
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	80
特別損失合計	-	20,773
税金等調整前中間純損失()	96,612	171,842
法人税、住民税及び事業税	2,494	721
法人税等調整額	21,411	38,973
法人税等合計	18,916	38,251
中間純損失()	77,696	133,590
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純損失()	77,696	133,590
非支配株主に帰属する中間純損失()	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,932	5,377
退職給付に係る調整額	554	666
その他の包括利益合計	28,486	4,710
中間包括利益	49,209	138,301
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	49,209	138,301
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	96,612	171,842
減価償却費	14,369	15,021
貸倒引当金の増減額(は減少)	794	1,408
賞与引当金の増減額(は減少)	5,025	2,920
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,014	5,427
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	375	300
受取利息及び受取配当金	1,911	2,387
賃貸料の受取額	22,309	21,286
投資不動産賃貸費用	13,892	14,696
有形固定資産売却損益(は益)	358	0
有形固定資産除却損	-	80
減損損失	-	20,692
支払利息	1,666	1,938
売上債権の増減額(は増加)	430,166	548,286
棚卸資産の増減額(は増加)	55,133	125,396
仕入債務の増減額(は減少)	256,459	295,920
その他	26,342	4,080
小計	7,493	18,798
利息及び配当金の受取額	1,911	2,386
利息の支払額	1,600	1,969
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	47,746	8,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,929	9,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,000	36,000
定期預金の払戻による収入	36,119	36,229
有形固定資産の取得による支出	1,416	4,961
有形固定資産の売却による収入	428	45
投資有価証券の取得による支出	2,790	2,633
保険積立金の積立による支出	619	696
投資不動産の賃貸による収入	22,309	21,361
投資不動産の売却による収入	-	1,490
その他	15,919	23,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,110	8,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	93,000	37,000
長期借入金の返済による支出	74,038	34,038
配当金の支払額	18,888	25,066
その他	999	1,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,926	23,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229,744	41,520
現金及び現金同等物の期首残高	776,497	541,878
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 546,752	1 500,357

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	5,833千円	19,012千円

2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	4,502 千円	千円
支払手形	17,092 千円	千円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

- 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
- 収益は、「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
報酬及び給料手当	390,148千円	416,299千円
賞与引当金繰入額	46,007千円	41,843千円
退職給付費用	10,586千円	9,792千円
役員退職慰労引当金繰入額	375千円	300千円
貸倒引当金繰入額	1,294千円	1,408千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	627,695 千円	578,671 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	80,942 千円	78,313 千円
現金及び現金同等物	546,752 千円	500,357 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	18,888	5.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	25,066	6.00	2024年3月31日	2024年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	リテール 事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	849,734	16,358	7,686	873,779		873,779
外部顧客への収益	849,734	16,358	7,686	873,779		873,779
セグメント間の内部収益 又は振替高	25			25	25	
計	849,759	16,358	7,686	873,804	25	873,779
セグメント損失()	91,600	328	16,072	108,001	900	107,101

(注) 1. セグメント損失の調整額900千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	リテール 事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	822,643		25,793	848,437		848,437
外部顧客への収益	822,643		25,793	848,437		848,437
セグメント間の内部収益 又は振替高			2,169	2,169	2,169	
計	822,643		27,962	850,606	2,169	848,437
セグメント損失()	162,164	1,888	5,173	169,225	300	168,925

(注) 1. セグメント損失の調整額300千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「広告事業」に含まれていた「リテール事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「広告事業」セグメントにおいて、処分を予定している投資不動産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当中間連結会計期間における当該減損損失計上額は20,692千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失()	20円57銭	32円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	77,696	133,590
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	77,696	133,590
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	4,172

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2024年9月18日開催の取締役会において株式会社メディア・エーシーの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年9月24日付で株式譲渡契約を締結し、2024年10月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディア・エーシー

事業の内容 広告事業

企業結合を行った主な理由

当社は、中国四国エリアを中心に広告事業を展開し、地域に密着したきめ細かな提案活動によって、多様化するお客様の要望に対し、質の高いコミュニケーション効果の創造を提供してまいりました。その中で、高知エリアにつきましては、さらなるシェア拡大のためには、新たな顧客と優秀な人材の確保が課題であると認識してまいりました。一方、株式会社メディア・エーシーは、広告業を営む会社として1996年4月に設立し、以降、マス媒体のほか販促ツールデザインやホームページ制作などWebマーケティングなどを手掛け、安定した業績を確保してまいりましたが、さらなる成長を図るためには、営業力や企画提案力の強化が不可欠であると認識してまいりました。このような状況のもと、両社は、当社が株式会社メディア・エーシーの株式を全株取得することが、両社の課題解決にとって最善の方法であり、営業力と提案力の強化を図ることがグループ全体の企業価値向上に繋がるものと考えたためであります。

企業結合日

2024年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社メディア・エーシー

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	70百万円
取得原価		70百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 支払資金の調達方法

社債の発行により充当しております。

2 【その他】

2024年5月14日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	25,066千円
1株当たりの金額	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、

中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。